

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
メンテナンス建物の耐震補強工事に係る行政相談

2. 日時：令和3年7月27日（火）10：15～10：20

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、

島田安全審査官、安澤技術参与、羽賀技術参与

長官官房技術基盤グループ システム安全研究部門

石津主任技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他10名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和3年6月8日及び6月22日に行政相談があった、メンテナンス建物の耐震補強工事（以下「本工事」という。）の計画について、令和3年度第21回原子力規制委員会（令和3年7月21日）での審議結果を踏まえ、原子力規制庁から以下の点を伝えた。

規制機関としては、現時点において、本工事に係る設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）申請を求めることはせず、原子力機構の自主的な取り組みとして、工事に着手してよいと判断した。

本工事の新規制基準に係る適合性については、新規制基準に係る設置変更許可処分後に申請される設工認申請において、設置変更許可との整合性及び技術上の基準への適合性を確認する。

なお、本工事に当たっては、原子力規制検査に係るため、東海・大洗原子力規制事務所にも情報を共有しながら進めること。

(2) 原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6 . 配布資料

令和3年度第21回原子力規制委員会(令和3年7月21日)資料6